

熊本県立球磨支援学校 令和元年度(2019年度)学校評価計画表

1 学校教育目標

基本的人権の尊重に基づき、児童生徒一人一人に対して深い愛情と理解をもって、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた「最適な指導支援や合理的配慮」に努め、主体的・自発的に取り組む子供の姿を実現し、「自立や将来の豊かな生活」へと確かに発展するようにする。

2 本年度の重点目標

「最適な指導支援や合理的配慮」
・丁寧で柔軟性のある、的確で温かみと深い愛情に基づいたきめ細やかな対応
・特定の教育法や技法・手段等に固執せず、状況やニーズに応じて最適なものを組み合わせて行う専門性の高い教育
「自立や将来の豊かな生活」=その人が大切にされ、生きる喜びをもてる生活
・自分らしさを保ち、自己実現が図れる生活
・何らかの役割を持ち、認められ、必要とされる生活

3 自己評価総括表

Table with 6 columns: 評価項目 (大項目, 小項目), 評価の観点, 具体的目標, 具体的方策, 評価, 成果と課題. Rows include categories like 学校経営, 授業の充実, キャリア教育, 生徒生活.

B 指導			自転車通学生が、より安全な通学を実施できるよう環境を整える。	ヘルメットの着用を推進するとともに、着用義務化についての検討を行う。定期的自転車点検により、故障、不具合による事故未然防止を行う。また、通学経路や交通ルールの遵守指導を継続的に行うとともに家庭での指導の協力も促す。	B	生活指導部及び高等部において、ヘルメットの着用及びT Sマークの加入の推進について検討を行った。 ヘルメットは原則着用とし、未着用の場合は保護者による承諾書の提出を必要とする。自転車通学許可願の様式の中に、T Sマーク（もしくは保護者の自動車保険などの付帯特約）への加入確認欄を設ける。
	規範意識の高揚	児童生徒がきまりを守る生活を送ることができたか	卒業後の生活へ向け、生活年齢・発達年齢に応じた生活ルールやマナーなどを身に付け、実践することができるようにする。	各学部及び各学級で共通理解をして児童生徒の実態に応じたルールやマナーの指導支援を行う。 情報の共有等を行い、学部間の連携を図る。「生徒心得」等を通じ、生活ルールやマナーを守れているかを振り返る機会を設ける。	B	学校生活の中で随時適切な行動についての話をし、生活ルールやマナーを知る機会を設けた。その上で、守れなかった場合にはその都度個別に話をしたり、目標を確認したりするなどの指導を丁寧に行った。
人権教育の推進	人権教育	人権教育の推進はできたか	学校全体で人権学習を推進する体制をつくり、各学部の実態に合った人権教育を実施する。	学期ごとに、人権学習において重点的に取り扱う項目（「人権教育の指導方法等の在り方について[第3次とりまとめ]」より）を定め、各学部で実施する。実施後は各学部における反省を人権教育推進委員会で報告し、協議する。各学部の指導案と協議の内容をゆうネットに掲載する。	B	学期ごとに、人権学習において重点的に取り扱う項目（「人権教育の指導方法等の在り方について[第3次とりまとめ]」より）を定め、4月に職員周知を行った。人権教育推進委員会では、各学部より人権学習の指導案と反省や次への志向をまとめたものを持ち寄り協議を行った。各学部の人権教育担当者より、人権教育推進委員会の内容についての周知を行った。
		職員の理解が深まり、人権感覚が高まったか	職員の人権感覚を高め、実践に生かせる研修を行う。	職員の実践的指導力を高める校内研修を実施する。また、人権フォーラム等への積極的な参加を呼びかけ、復講、資料の回覧を行う。	B	校内研修では、職員の研修ニーズが分かるよう事前にアンケートを実施した。事後アンケートでは「日々の授業において人権教育を実践できることが分かった」等の感想があった。校外研修では職員の参加希望を募ったり、経験等を考慮してできるだけ多くの職員が研修に参加する機会をもてるようにした。参加した研修に関して、資料の回覧や朝会を活用して復講を行った。
	命を大切にすることを育む指導	自他の命を大切にすることを育むことができたか	保護者アンケートの「子供は、学校に行くことを楽しみにしている、生き生きと活動している」項目の「そう思う」評価を70%以上にする。	発達段階に応じて、人権課題に関する学習を行いながら、互いを認め合う授業を展開する。また、学校と家庭・学園が連携し、児童生徒の自尊感情が高まるよう、励ましや声かけを行っていく。	A	各学部で検討して実態に応じた人権学習を行ったり、日ごろの様子を共有しながら児童生徒と関わったりすることができた。友達の良いところを伝え合う活動を行い、友達から自分の良いところを伝えてもらうことで嬉しそうにする児童生徒の姿が見られた。個別懇談や学校学園連絡協議会、日ごろの連絡帳のやりとり等で情報交換を行って、児童生徒の状況に応じて気持ちに寄り添った言葉掛けをした。保護者アンケートの「子供は学校生活を楽しみにしている」の項目は78%であった。
いじめの防止等	いじめの未然防止と早期発見	いじめの未然防止に向けた取組を実施することができたか	人権尊重を基盤とした教育活動を展開し、児童生徒の様子に常に気を配る。	教職員の人権感覚を高め、子供の立場に立つ視点をすべての職員研修に含める。	B	本校いじめ防止基本方針についての全体研修を行ったことで、いじめが疑われる場合の対応手順について周知をすることができた。生徒指導リーフなどを用いて、継続的にいじめに関する情報提供を行ったことで、教職員の人権感覚の向上を図ると同時に、児童生徒の立場に立った指導支援に生かすことができた。
		いじめの早期発見を行うことができたか	児童生徒の様子観察やアンケート、面談等を行い、早期発見、早期対応に取り組む。	日頃から児童生徒の表情や言動に気を配り細かな変化を見逃さないようにするとともに、職員間の連携や家庭・学園との連携を確実にする。 心のアンケートにより状況把握をし、組織的な対応をする。 取組や心のアンケートの実施などについて保護者に周知する。	A	児童生徒の様子観察を行うと同時に、本校心のアンケート及び県公立学校心のアンケート（計4回）を実施し、児童生徒からの小さな発信を逃さないようにしたことで、早期発見、早期対応につながった。いじめの認知に至ったことで、担任だけでなく学部や学年なども含めた組織的な対応を行うことにつながった。
		心の通じ合うコミュニケーションを育むことができたか	児童生徒が人とかかわり合いの中で、主体的に活動するとともに、他者の気持ちを考えたり、他者を受け入れ、大切にすることができるようにする。	全校朝会において「絆ゲーム」を実施し、児童生徒の交流を促進するとともに、お互いを大切にすることを涵養する。また、他の取組においても同様の視点を持つ。	B	「絆ゲーム」を実施したことで、学部や学年を越えて児童生徒が交流することができた。それにより、普段の学校生活においても挨拶や会話を交わすなどの様子が見られた。また、交流が増えたことで相手の気持ちを考えた行動をとる様子も見られた。
地域支援	センター的機能の充実	特別支援教育の拠点として地域に向けて積極的な発信と取組の充実を図ることができたか	地域の学校等、関係機関へ本校の役割を積極的に発信し、支援の充実とつなぎを行う。	年度初めに教育相談についての案内リーフレットを関係機関や来校者等に配布する。また、相談後にアンケートを実施して、アフターフォローの資料とし、継続した支援へとつなげる。	B	教育相談のリーフレットの配布の他、教育相談の際にニーズを伺ったり、次の相談についての話をしたりするなど、本校での役割を発信することで、多くのニーズに対応することができた。また、アンケートだけでなく、相談の際に経過を伺い、アフターフォローをすることで継続した支援につなげることができた。継続して相談の依頼がない学校へのアプローチをどのように進めていくか、検討していきたい。
			各市町村や各学校における段階的支援体制の確立と充実を図る。	人吉球磨特別支援教育リーダーコーディネーター研修会や高等学校エリア会議において、校内支援委員会や地区コーディネーター会議についての情報収集を行う。また、必要に応じて各会議等に参加し、助言等を行う。	B	各研修会等や巡回相談等において、地区コーディネーター会議や校内支援委員会についての情報を収集することができた。また、1地域ではあるが、定期的に地区コーディネーター会議に参加し、支援が必要な子供の情報収集をしたり、助言等をしたりとすることができた。今後は、さらに参加できる地域を増やしていきたい。
	交流及び共同学習の充実	各学部において地域との交流及び共同学習の充実が図られたか	学校間交流において、相手校の児童生徒と対等な関係で、かつ共に活動の喜びを感じられるような交流ができるようにする。	年度初めに行う交流及び共同学習推進会議では、交流において大切にしたい視点を示し、相手校における事前学習の充実を依頼する。また、交流当日はお互いに適切なかかわり合いができるような指導支援を行う。	A	交流及び共同学習推進会議において、交流で大切にしたい視点を示すだけでなく、各担当者間での打ち合わせを細かく行うことで、適切なかかわり合いができた。交流を行う学年や内容について、よりかかわり合いが深まるように今後検討していきたい。

保健安全管理	学校保健の充実	う歯及び歯周疾患の予防に向けた指導の充実が図れたか。	担任と養護教諭が連携し、適切な歯みがきの習慣化に向けた指導を行う。 また、希望者を対象として、フッ化物洗口を実施する。	担任と養護教諭が連携し、検診結果や日常の歯みがきの様子等をもとに、適切な歯みがきの習慣化に効果的な指導資料を作成する。また、安全に十分配慮した上で、歯質強化のためにフッ化物洗口を実施する。	A	歯科検診結果をもとに、「歯と口の衛生週間」に合わせ、「歯みがきの手順」「むし歯・歯肉炎の予防」に関しての指導資料を作成・配付した。また、11月には中学部の集団指導に参加し、歯みがき指導を実施した。今年度は個別の保健指導を実施していないため、次年度は実施したい。 今年度7月から開始したフッ化物洗口では、学校歯科医の指導のもと、事前にマニュアルや希望者名簿を作成し、職員会議で職員へ周知した。現在、養護教諭と学部職員で連携し、安全な洗口を継続中である。
		性に関する指導の充実が図れたか	・児童生徒の生活年齢や発達段階及び保護者のニーズを捉えた指導を行う。 ・LGBTをはじめとした性の多様性について、職員の理解促進を図る。	昨年度実施した保護者アンケートの分析結果を基に、各学部年間計画を立て、授業を進める。また、校内の教材等の一覧表を作成し、活用を促す。 職員を対象とした講師招聘研修を行う。その際、研修の前後に意識の変容を見るために意識調査を行う。	B	保護者アンケートの分析結果及び実態を基に各学部年間計画を立て授業を実施した。特別支援学校体育研究発表大会における研究授業等で、「性に関する指導」を実施したが、事前に確認すべき事項について全職員で共通理解を図った上で授業計画を立てた。また、教材やデータを集約し活用できる環境を整えた。「性の多様性の理解と支援研修会」では、当事者団体から講師を招聘した。実体験に基づく話を聞くことができたことにより、事前・事後の意識調査において、職員の意識の変容を見ることができた。それを受けて、性の多様性に関する授業を高等部で実施できたことは大きな進歩だったと思う。引き続き性に関する指導の充実を目指し、様々な取組を行っていきたい。
	学校安全の充実	安全管理、生活安全に関する取組の充実による安全安心な学校づくりができたか	・毎月の安全点検の実施及び緊急時の対応について、職員が適切に対応できるようにする。 ・職員の危機管理意識の向上を目指し、ヒヤリハット報告を年間100件にし、報告が上がった際は周知を確実にする。	安全点検の結果は各職員がデータベースに入力する。結果を一覧表にし、管理職に報告する。不備の箇所は確実に対応を行う。緊急時の対応については、各関係機関と連携し研修・訓練を実施するとともに、マニュアルの改善を行う。 ヒヤリハット報告が上がった際は、職員に確実に周知を行い危機管理意識の向上を図る。また、同様の報告が上がらないよう、対応策を必ず考え共通理解を図る。	B	安全点検は月始めに確実に実施できた。データベースへ各自が入力したものを一覧表にしたことで、不備のある箇所や修繕を行った箇所等について、主事や管理職に共通理解を図ることができ、早急に対応できた。緊急時の対応については、職員研修を行い、そこで出た意見を基にマニュアルの改善に向けて検討を行っている。ヒヤリハット報告は、報告が上がる度に内容及び今後の対応策について、確実に職員への周知を行った。また、報告の意義を改めて示したことにより、報告件数も例年より増え、日頃の安全管理、危機意識についても向上していると感じている。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	防災型コミュニティ・スクールの確立	防災型コミュニティ・スクールとして、保護者や地域の方々との連携し、本校の役割を明確に示すことができたか	大規模災害発生時想定した、具体的なマニュアルを策定する。	年3回開催する学校運営協議会において、福祉子ども避難所開設時における役割分担等、災害発生時を想定した「福祉子ども避難所運営マニュアル」を策定し、保護者や地域との連携・協力体制を整備する。	A	第1回学校運営協議会において、本校の福祉子ども避難所としての役割についての確認を行い、協議をもとに「福祉子ども避難所運営マニュアル」の素案を作成した。また、初めて多良木町の総合防災訓練に一部職員が参加し、避難者の受入、誘導等の流れを実践を通して確認することができた。
			災害発生時に必要となる備蓄品等の確保（準備）及び管理を適切に行う。	既存の水、食糧、ガスコンロ、衛生用品、情報収集に必要な道具等の防災関連用品を整理し、使用期限等を確認して適切に保管する。また、消費期限等の近い食糧は新たな物と交換し、不足のないようにする。	B	今年度中に使用期限等を迎えた物品については、くましえん祭で活用した。新たな物品との交換については、予算を確認しながら、適宜行っていく。また、福祉子ども避難所となる際のこととも考え、余裕を持った備蓄整理を行いたい。
	防災教育の充実	自ら命を守る防災教育の推進ができたか	児童生徒が自らの命を守るため、主体的に行動する態度を育成する。	より実践的な月1回の初期対応訓練（火災・地震・弾道ミサイル）及び年3回の関係機関を招いた防災訓練を実施する。また、引き渡し訓練において、警察署員による第三者の視点を入れ、受付や誘導の方法等について助言を受けマニュアルの検討、改善を行う。	A	年14回の防災訓練を計画、実施した。1学期に全体及び各学部にて丁寧に予告、事前事後学習をしたことで、2学期以降ブライント型訓練に移行しても落ち着いて身を守る行動となる児童生徒の姿が多く見られた。また、今年度は悪天候の為、当日は来校いただけなかったが、引き渡し訓練の計画時に多良木警察署警備課より助言をいただいた。来年度はロータリー方式での引き渡しについて検討していく。

4 学校関係者評価

・学校評価アンケートでは、保護者からの回収率は93%と高く、学校教育への関心をうかがうことができる。「学校の施設・設備は十分に整っている」については保護者、職員ともにマイナス評価「当てはまらない」「あまり当てはまらない」が最も多い項目である。特に職員の評価は低かった。予算にかかわるものが多く、また、多良木高等学校跡地への移転のため大規模な改修等は難しいようだが、施設・設備に関しては、優先順位をつけて計画的にかつ着実に進んでいる。特に児童生徒の安心・安全に関わることに關しては確実に進んでいる。そのことを保護者には理解していただくことも必要である。また、職員には教育環境について具体的に整備が必要となることを挙げさせるとともに、予算に関係なく工夫や努力で達成できることに關しては積極的に改善していくことを計画的に行っていく。その他の項目については、プラス評価が90%を越えており、高評価をいただいている。ただし、少数ではあるが、マイナス評価である「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の内容を分析し、多くの工夫、改善を行い、次年度は、より高評価を得るように取り組んでいく。また、各学部で意図的に取り組む項目を決め、成果を見るようなことも取り組んでいきたい。

・本校は若い職員が多く、やる気に満ち溢れている。特別支援教育についての専門性の向上については職員の意識も高いので、自己研鑽はもちろんのこと、校内研修の充実、また、研究発表会への参加や教育センター等での研修の機会をつくるなどしている。専門性向上についての職員の研修会の実施等についても、保護者へ機会あるごとに実施の状況を伝えることによって、保護者からの信頼向上につながると思われる。

・2月の学校関係者評価委員会において、1年間の活動報告や保護者及び職員に対して実施した学校評価アンケートを参考に本年度の本校の教育活動全般について、感想と御意見を伺った。委員の方々から、各学部ともに児童生徒の実態に応じた教育活動を実践されており、よい評価をいただき、特に教科別の授業や特別支援学校のセンター的機能の本校の取組について高い評価をいただいた。また次の5点については助言があった。

- ・就学前の子供たちや保護者の早期の障がい認識のためには、地域の保健師ともっと連携をする必要がある。
- ・学校に関心をもっている人は多いので、もっとホームページを利用したらどうか。更新を適時に行う必要がある。
- ・通学バスの経路は変えることはできないか。多良木高等学校跡地への移転時を機会にして、多くの児童生徒が利用できるように考える必要がある。
- ・学校間交流や居住地校交流を効果的に実施しているが、保護者としてしっかり連携すること、支援学校が主体的に計画、実施することが大切である。
- ・各学部の取組はとも評価できる。教職員と保護者がお互いに助け合える環境、指摘し合える環境が必要である。

5 総合評価

- ・本校の教育目標にある、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた「最適な指導支援や合理的配慮」や主体的・自発的に取り組む子供の姿を実現し「自立や将来の豊かな生活」を目指し、重点目標が本校の教育実践の中に浸透してきた。
- ・本校児童生徒が安心、安全な学校生活を送ることが最重要事項との認識から、夏季休業前にはすべての職員が救命研修を受け技能を習得し、毎月の安全点検、登下校指導、ヒヤリハット報告等の取組のみならず、児童生徒の心の安心も含めた日々の地道な取組を行ってきた。
- ・授業においては、児童生徒一人一人が自分の能力、個性を最大限に発揮して活動できるように、これまで以上に「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の充実と活用を図った。小学部では基本的な生活習慣を身につけ、友達や先生と楽しくかかわり合うこと、中学部では社会的自立に向けての校外学習、高等部はキャリア教育に力を注いでおり、現場実習等、充実した進路指導と計画的に進めていくことができた。
- ・それぞれの学部で交流及び共同学習が計画的に実施することができた。お互いに自然に交流する雰囲気があり有意義な交流になっているだけでなく、高等学校の生徒にとっては共生社会に向けての一端を担っていると思われる。その他、地域においても本校児童生徒の活躍する場や視野を広げる活動ができている。

6 次年度への課題・改善方策

- ・児童生徒の自立と社会参加の実現のためには、教師の専門性の更なる向上が必要である。教師が児童生徒一人一人の実態把握、特に発達段階や教育的ニーズを把握し、個に応じた教材教具の工夫、一斉指導での授業の進め方及び多様な学びを促進する授業づくりに取り組んでいく。また、特に自立活動における課題設定の流れについて整理し、工夫・改善を図っていくとともに、具体的な指導の在り方について実践的な研究を深め、本校教育の一層の充実と専門性の向上を図る。
- ・進路指導については、これまで以上に実習・就労先の開拓、生徒の能力・適性、社会の動き等を踏まえた教育課程の工夫・改善に引き続き取り組み、一人一人の進路希望実現を目指す。また、卒業生への指導や現場実習からの課題を整理し、小・中学部における指導にも活用できるようにしていく。併せて、不易のものを大切にしながらも、変化の速い世の中の流れを先読みし、5年後、10年後を見越した作業内容や心身の健全な育成ができるような準備も創造的にやっていく。
- ・次年度は防災型コミュニティスクールから総合型コミュニティスクールへ移行する。本校は多良木町と福祉子ども避難所としての協定を結んでいる。これからは、初期避難所としての役割や福祉子ども避難所としての機能をこれまで以上に果たすことができるように、水や食料の備蓄品や避難所に必要なものについて、町の防災会議等の中で協議していく。また、従来どおり、本校授業中の防災対策についても、児童生徒の安心安全を第一に考えて防災主任を中心に取り組んでいく。
- ・総合型コミュニティスクールでは、令和5年度の多良木高等学校跡地への移転に向けて、地域の資源活用や地域貢献等について熟識して、地域に愛される球磨支援学校を目指して創造的に取り組んでいく。そのために、達成可能な内容を精査し、負担にならないように優先順位を踏まえて、一步一步着実に進めていく。
- ・令和5年度の多良木高等学校跡地への移転では、多良木中学校と隣接になる。現在、不安感を抱いている保護者もいないわけでもない。町内3小学校と多良木中学校との従来の学校間交流のあり方の再考するとともに、多良木中学校とは交流準備委員会を設置し、移転前に実施しておくべきことなど、教職員の共通理解を深め、共生社会に向けて前向きな姿勢を整える。
- ・働き方改革の徹底が優先できる職場環境づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランス感覚のとれた教職員の育成を図る。